令和3年度第1回安芸高田市総合教育会議議事録

日時	令和3年8月6日(金)午後1時30分から
場所	市役所第2庁舎3階 第1委員会室
出席者	市 長 石丸 伸二
の職及	教 育 長 永井 初男
び氏名	教育委員 山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子、迫広 淑文

【総務課長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第1回安芸高田市総合教育会議を開催いたします。開会に先立ち、本日の会議日程及び資料の確認をいたします。

まず、本日の会議日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。

次に、配布資料の確認をいたします。まず、1 枚ものの会議次第と配席図。次に、同様に 1 枚ものの資料 1 「前回の会議における各委員の意見等に対する現状等」になります。次に、冊子となっております資料 2-1 「中学生徒の見込み」。次に、1 枚ものの資料 2-2 「中学校部活動実態調査」。次に、冊子となっております「図書館の現状」。最後に、冊子となっております資料 3-2 「新しい市立図書館の在り方(素案)」になります。

なお、資料 2 及び資料 3 につきましては、非公開会議で使用する資料でございまして、 関係者のみに配布をさせていただいております。以上ですが、不足はございませんでしょうか。

それでは、さっそく次第に沿って進めて参ります。ここからの議事進行につきましては、 石丸市長に議長を務めていただきたいと思います。それでは石丸市長、よろしくお願いいた します。

【石丸市長】

皆さま、こんにちは。夏の盛りの大変暑い中、お忙しい中、お集まりくださいまして誠にありがとうございます。前回の会議からあっという間に半年が経ちますが、今日ここでいくつか議題をあげていますとおり、またしっかりと議論をしなければならないテーマが出てきています。予定としては、3時をめどに1時間30分の間で可能な限り活発な議論をし、そして、有意義な会議にしたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

では、さっそくですが、報告に移りたいと思います。資料1と書いてあるものになるんですけども、中身については事前にご覧いただいているという話ではあるんですけど、順番に指差し確認でざっと見ていければなと思います。それぞれについてご意見やご感想等がお伺いできればと思うんですけど、まず、最初の1つ目、幼稚園等で始まるところ。これについて何かご意見等はおありでしょうか。

【広瀬委員】

保幼小連携のところですけど、読ませていただいたんですが、恐らく今の連携は、20 年も30年も前から行っている連携で、少し進歩がないように思います。私としては、保幼の子どもの育ちの上に小学校の教育が積み上げられていくということを望んでいるので、交流活動、主に子どもと子どもが交流しながら保育者、教師が子どもの共通理解をしていくという連携になっていないなというのが残念に思っています。でも、各学校を訪問したところ、とても熱心に教育に取り組んでくださっているので、きっとこの先、スタートカリキュラムを中心に双方が学び合えば、いい形で連携ができていくのかなと期待しています。保幼小の連携についてはそれだけです。

【石丸市長】

ありがとうございます。今の話について何か他にご意見、ご感想等あればお願いします。 これはこちらから聞いてもいいんでしょうか。

【総務課長】

はい、大丈夫です。

【石丸市長】

先に私の思いをお伝えさせていただくと、なるほどなと思いました。子ども同士のといいますか、子どものところでの交流ですね。確かにそれぞれで分断されているといいますか、それぞれで個別に行われている。そこに留まっているのが現状なんだなと。私の時もそうだったなと今、思い返しました。例えば、これをブレイクスルーしていくために、どの辺から手をつけていったらいいかとか、何か現場のところで思い当たる種があったりするのかなと。これは率直な私の興味関心なんですけども、今の時点で何か思いつくものがあったりされますか。もしくは、広瀬委員の方から何かありますでしょうか。

【広瀬委員】

まずは、学校の管理職、校長先生、教頭先生。それから保育園、幼稚園の園長、主任。そこが、この保幼小の連携が本当に必要なのか、どうして必要なのか、そこを一堂に介して学び合っていただいて、年長時の担任、それから1年生の担任のサポートをしていかないと、教師と保育者だけが単独でできる活動ではないので。でも、この前も言いましたように平成29年に幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園の教育要領、保育指針が一斉に改訂をして、告示をされています。その中で、保育所、認定こども園も就学前の教育の場となっているので、それはもう小1のつなぎの問題が学校だけで解決されることではないと私は捉えているので、まず、管理職の皆さんが本当に理解をして、やっていこうという気持ちを持っていただくことが一番目だと思います。そして、あまりハードルは上げずに最初の一

歩を踏み出さないといつまでもできないので、まずはやってみるというのが必要かなと思います。

【石丸市長】

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。今、お話にあったんですけど、やはり 組織としての方向づけ、方針を固め、そこからまずは小さな一歩でも踏み出してみるという ことなのかなと私も思ったんですが、いかがでしょうか。

【永井教育長】

広瀬委員のご意見に全く異論はございません。現在も多少、小学校単位によって濃淡はありますが、これも前回発言していますが、月に何回かの管理職会議等で保育所、幼稚園にも入っていただいて、連携会というような形はできておりますので、その中身を先ほど広瀬委員の方からもあったような内容で具体的に協議を進めていったらどうかとアドバイスを校長会等で教育委員会としても進めていければという風に思います。

【石丸市長】

ありがとうございます。では、他の皆さまの方では特によろしいでしょうか。

では、また具体的に何をどう、いつから始めていくかというのを市の方で検討し、また改めて相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では続いて 2 番目なんですけど、保育所における評価制度。これはここに書いてあるんですけど、「検討する必要がある」と、ひとまず結論がここに出ているように思えるんですが、これはどのように検討していくか今のところの方針があれば教育委員会のところでどうでしょうか。

【子育て支援課長】

実際、ここに導入をしていると書いているんですけど、幼稚園では実際やられています。 安芸高田市内では、私立の保育園でいえば、甲田いづみこども園と向原こばと園は、実際に やっています。第三者評価でそれを公表されています。それを見ることによって、新しく保 育所を選ぶ際にも、それを見てから基準にするというのが都市部なんかでは結構そういう のがあります。ただ、やはり自己評価をして、それを第三者評価にまたかける、いろいろな 手法があるんですが、そういった部分でまだなかなか実際にやるのが難しい部分があるの で、これはまだ今後検討していかなければならないと思っています。以上です。

【石丸市長】

ありがとうございます。すみません。福祉保健部でしたね。失礼しました。この2番について、皆さまの方で他にご意見、ご感想いかがでしょうか。

【広瀬委員】

私は外部評価というのは、どこか悪いところがあるんじゃないかと探す評価のことを思っているわけではありません。保育所、保育園がどんなに 0 歳から 5 歳までの子どもを、就学前まで大切にどんな方針を持って育てているかというのをご存知ない市民の方もいらっしゃる。だから、いろんな方面の方が保育所を見られて、新たな気づきがあるかもしれない。施設的にここをもう少し改善すると子ども達が過ごしやすいかなとか、保育士さん達のがんばりは、こんなところに重点を置いておられるのかなとか、分かっていただけると思います。割と幼稚園の教育要領は、刊行からすぐに告示になっていたのに、保育指針は平成 20年にやっと 3 回目の改訂で告示になった。ということは、幼稚園よりも言葉が悪いですが、少し軽んじられている。お預かりして元気に帰していけばいい。幼児教育の場とは少し違うという捉えがまだあるのかなという気もして、保育所が本当に頑張っている姿も見ていただきたい。悪い意味の評価ということではなく。幼児教育の大切さを広く皆さんに知ってほしいという思いもあります。だからちょっと言ってみました。

【石丸市長】

ありがとうございます。やはりこの情報公開であると同時に情報発信というのは、サービスの供給サイドであり需要サイド、両方に大きな利得があるんだなという風に思いますので、是非検討を進めていきたいと考えています。では、いったん、この2番はよろしいでしょうか。

では、続いて3番目の公園なんですけど。これはまず、私の方から現状を報告しますと、 田んぼアートの予定地だった場所を引き続き公園として利用する計画で残っています。それに向けて、次の広報あきたかたで市民の皆さまにアンケートをとるというのを計画しています。そこで集めながら、制度として今年度から始まっています市民モニター。100名程度の方にいろんな話を聞いていくんですが、ここでも公園について載せてヒアリングしていく予定です。なので、まだこうしようというものは具体的に固まってはいないんですが、どうやって決めていくかという方針は今お伝えしたとおりです。では、皆さまの方からご質問、ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。

では、次に4番目。量が多いんですけども、特別支援教育についてのところでご意見、ご 感想、ご質問があればよろしくお願いします。よろしいですか。

では、最後の5番目。保護者のつながりというカテゴリーで載っている現状の話があるんですけども、これについてはいかがでしょうか。

【金川委員】

この話をさせていただいた時に、やはりここに全く書いてあるとおりのことで、今、携帯等の普及によってどうしても LINE 等の活用で物事を伝えるという機会が非常に増えています。目を合わせて話をするということも信頼を築く上では、非常に必要なことだと思いま

す。それが減ってくるということは、同じ学年の親ということになると、同じ悩みを持つ保護者がやはり多いと思います。その時にちょっと聞きたいことがある時に相談できる人、信頼できる人、やはり SNS ではそれは難しいのではないかなというところがあります。顔を合わせて話をして、あの人のこと信頼できるかなとか、子ども同士の悩みを相談できたり、また、あの人だったら分かるんじゃないかなと、その話ができるコミュニティといいますか。もう少し大きくできるような、専門家ではないんですが、子育てを経験した者が、地域とかもありますが、こうしたらいいと回答できるグループがあれば、保護者もですし、子ども同士の輪も広がってくるんじゃないかなというのもあり、質問をさせていただきました。

【石丸市長】

ありがとうございます。その意味では、第三者の存在みたいなものがあったらいいなというイメージなんでしょうか。

【金川委員】

顔を合わせる機会が増えれば、やはり心を許せる度合いが変わってくるんじゃないかなと思います、信頼できるというところで。やはり、そういう機会が減ってきているというのもあります。今、参観日であれば参観日が終わればすぐ帰ってしまうとか、そういう時間が私にはもったいないなというところがあり、せっかく来られたんだったら、残った後にちょっと話をして、信頼関係を築く時間を作ったりというようなものを増やして、輪を広げていけば保護者関係がすごく良くなるんじゃないかなという思いがあります。

【石丸市長】

他の方、もし何かご意見があればいかがでしょうか。ちょっと私の方から質問をさせていただきたいんですけど、何分私がその分野の経験がないものでお伺いするんですが、従来はどういった形だったのか。昔あって今がないのであれば、何故なくなったのか。その背景、理由ですね。その辺りは、どんなものなのでしょうか。

【金川委員】

私が言うことが全てではないんですが、私が感じるところでは、やはり、前は保護者の中に先輩的な指導ではないですが、いろいろ教えてくれる、いろんなお世話をしてくれるような方がいらっしゃって、これが分からなかったらこの人に聞きなさい、これだったらこうしなさいと言われるような方がいました。あの人に聞けばまず間違いないというまとめ役みたいな方がいらっしゃったんですが、今は先ほどもお話したように SNS の発達等で例えばグループが小さくなってしまって、25 人いるところで6名が話をする中で、その19人より違う意見が出たとします。それをインターネットで検索して、検索する過程で肯定意見を検索する方がほとんどだと思います。否定な意見を検索する人はほぼいらっしゃらないと思

うので、それを見るとその6名の方が、私が思っていることは間違いないんだと、みん肯定 してくれているんだと思って、そのまま学校でその行動をしてしまって。してしまってとい うのもおかしいですが、例えば、他の19名の方はそうではないと思っていても、6名の方 が、今度はある程度の団体になって引っ張ってしまってしまうので、思わぬ方向にいったり というようなことを私は感じるところがあります。

【石丸市長】

そういう現象があるものなんだなと。ちょっと不思議に思うのは、数の論理でいえば、残り 19名の声があればそっちにいくものなんじゃないかなと思うんですが、そうはならない力学が働くものなのでしょうか。

【金川委員】

先ほどもお話したように、結局横のつながりがないので、6名の小さなつながりはできるんですが、19名のつながりはあるのかというと、どうしてもそこが3人のつながり、2人のつながりという少数のつながりになっていくんです。そこから声を上げるのが、やはり難しいというような縮図といいますか、そんな感じになっているとは思います。先ほど市長も言われたように僕はあっちじゃない、この意見じゃなくてこっちの意見なんだがなというのは、薄々その19人の方も思われていると思うんですが、ただ、声を上げるのが難しい。声を上げやすい環境づくりが大切なんじゃないかと思っております。

【石丸市長】

そうした時に、何があればその環境というのは再現されていくものなんでしょうか。昔は あった状況がなくなってしまった現実がある以上、従来と同じやり方を望んでも叶わない 可能性が高いのかなと思います。そうした時に、今のこの時代、SNS が存在する前提でど うしたらいいかというのは何かヒントがあるものなんでしょうか。

【金川委員】

結局どこなのかと言われると、やはり顔を合わせるしかないと思います。というのは、結局、先ほど申しましたとおり、参観日の後のちょっとした時間であったり、何かの会合の後のちょっとした時間を利用して、そういう話をするとか、いろんなグループ作りをしてみるとかというようなことで、また少しずつつながってくるんじゃないかなと思うんです。

【石丸市長】

参観日自体は、今もまだあるんですよね。

【金川委員】

あります。

【石丸市長】

でもそこでその機会が失われてしまった理由というのもあるんだろうなと推測するんですけども。

【金川委員】

参観日の後に、例えば、集まってコミュニケーションをとるというのは、特にはないと思います。学年の決めごとを決めたりとかそういう時間は設けてあると思います。もっとざっくばらんに話ができるような時間。そんな時間はもったいないと言う方もいらっしゃるかもしれませんけども、やはりそういうところでやっていかないと、疎通、キャッチボールをするのがなかなか難しいのじゃないかなと思います。

【石丸市長】

今の話に関して、何かご意見やご感想があればと思うんですが、いかがでしょうか。今、 私が伺って感じたのが、なかなか行政の方から関与がしにくい状況にあるなと思います。参 観日はあるわけで、その後どうするかというのは、ひとえに保護者の方の意思によるしかな いのかなと。そこで、どのように対処すればというところが。

【金川委員】

今の行政の介入の点という意味でいえば、今の関係づくりというのが広瀬委員も言われたように早い方がいいと思います。特に、保幼の時期から親同士のつながりというのは。そういう集まるというか、小さい子ども達が集まるコミュニティというのを作っていただければ、親同士の触れ合いも増えてくると思うので、子どもも同じぐらいの子どもを育てるので。そういう意味での場作りというのはどうでしょう。

【石丸市長】

具体的にどのような場とかあるんでしょうか。

【金川委員】

同じ子どもを育てているので、こういう意見の交流会を開きますとか。例えば、幼少年の2歳、3歳ぐらいの子どもを育てる親。子どもを連れて来て、ちょっと話をしてみませんかとか。それを地区ごとが一番いいんですが、地域ごと。そういうのができればいいんじゃないかと思います。

【石丸市長】

今の話に関連して何か関わるような事業が存在したりするものでしょうか。教育委員会の方で。

【学校教育課長】

学校では、先ほども言われました参観日があります。参加日の後、保護者の方が集まってお話する時間が、なかなか取れていないといいますか、開放していない学校もあるかと思いますが、まずそこで、声を出していただければ、集まれる場は何とかできるかもしれません。それが一つです。幼少時期からということでいいますと、今、コミュニティとしては小さいかもしれませんが、園庭開放も一つ。未就学のお子さんが来て、集まる場というのはこれも幼稚園も保育所もやっておられますので、そういうところで、同じ子どもさんを持った保護者の方が集まってお話をできたり、悩みを相談というような場は一つあります。以上です。

【石丸市長】

ありがとうございます。確かに園庭開放はありますね。その意味では、園庭開放や参観日のタイミングは難しいかもしれないですが、改めて現場の当事者の方にどのような思いをお持ちなのかなと聞いてみるというのは、一つ参考になる。情報収集の手段として有用なのかなと思いました。他、この5番に関していかがでしょうか。お願いします。

【教育次長】

今の話で、保育所、幼稚園ぐらいまでの話でしたが、もう少し小さい、また、そこを含めた時期の話でいえば、図書館の方では、絵本の読み聞かせという会を 6 館ともやっておりますので、ほとんど毎月そういう行事をやっております。そこには、当然初めて来る人は難しいですが、いつも来られる方は楽しみにされるとか。いつも来られて、そこでコミュニティが初めにできてくる。特に小さいお子さまを抱えて、初めて安芸高田市に来られた方にとっては、要は入門編としては非常に役に立っていく。もう少し上手く PR という話になりますが、そういうものは図書館の方で用意をしております。以上です。

【子育て支援課長】

話がずれるかもしれないですが、子育て支援課では以前から親子体操、親子交流会を実施しております。地区を限らず、広く一般に呼びかけて集まっていただいて、プログラムに沿ったことはするんですが、それが終わった後には、自由に保護者同士で話をしていただくようにしています。それをすることによって保護者同士のつながりが生まれる。そういうこともあります。各保育所で今、地域子育て支援センター事業というのをやっているんですが、先ほどの園庭開放につながる部分なんですが、その時に来られた保護者さんもやはりその場で交流されるということもあります。ただ、やはり園庭開放で来られる方が少ないので、

なかなかそれが広くなることは難しいと思います。最近では、子育てサークルも徐々に人数 が減っている現状があるので、なかなかそこで広がるということも難しいのかな思います。 今は、親子体操や交流会でコミュニティが広がるようにはしています。以上です。

【石丸市長】

ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。今、事務局の方から説明がありましたが、いくつかそういう試みがすでに実施されているというのが現状ですので、今、教育次長から話がありましたが、これを PR していくことがまず基本で。さらには、いくつか分散しているといいますか、それぞれが独立した動きになっている面もあるかと思いますので、それらのつながりですね。これは、市が開催、実施する際に工夫をすればいくらかはつなげていける面もあるかと思いますので、その辺りは検討を進めたいと思っています。では、他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、以上で報告については終わらせていただきます。ここで事務局は退席をさせていただきます。社会福祉課と子育て支援課ですか。ありがとうございました。

続いて、協議に移りますが、まずは、一つ目の教育委員の選任の在り方についてです。皆さんもすでにご承知かと思うんですけども、教育委員の数について議論があった際に、教育委員の在り方、属性についてどのように捉えたらいいんだろうという話が出ました。これは私から率直に伺ってみるんですが、今現在、こちらにいらっしゃるのが 5 名の方ではあるんですが、この5名でもって、それぞれご経歴、属性。十分に多様性というのは担保できるんではないかという風に思うんですが、何かその辺りでご意見があれば、まず伺ってみたいと思います。いかがでしょう。

【山本委員】

市長が任命権者ですから。教育委員のですね。正式にいえば、教育委員は4人です。教育 長はまたちょっと違う。市長が任命権者ですので、市長がその数でいいと考えておられるん でしたら、尊重します。

【石丸市長】

他の皆さんはいかがでしょうか。議論になったポイントの一つに、地域性というキーワードがありました。この町、もう17年経つんですが、6つの町が合併したので、その6つ。その地域性というものにどうしても意識が引っ張られる面があるんだと思います。ただ、皆さんの方でそのご出身であったり、長くお住まいの地域は、思い出はあるかと思うんですが、それがこの教育委員として、この会議の場でどれほど影響するものなんだろうというのは、私の方ではなかなか図りかねるといいますか。そういうものなのかな、そうでもないのかなと率直に聞いてみますが、いかがでしょうか。

【金川委員】

すみません。この件につきましては、私は、会議の時に地域性を重視してくださいとお願いを会議の中でしました。というのが、私もさせていただいている中で、地域の子どもたちを見る考えでいくと、なかなか全部は難しいところがあります。把握ができない。ある程度、地域を人選ももちろんあります。ある程度、ばらかしてという意味で地域を考えていただけないかとお願いはさせていただきました。

【迫広委員】

教育委員の選考方法といってもいいんでしょうか。

【石丸市長】

はい。

【迫広委員】

何人にするかは、さっき山本委員が言ったように市長の専権事項ですから、私どもが発言する立場ではないと思うんですけども。さっきあったように合併から17年経ちました。合併直後は、確かにお互いの地域の実状は分からないままスタートしているわけですから、各町から選出された教育委員6名によって運営をしてきたことはあったと思います。しかし、17年経って、今考えると、もうその歴史的使命や役割は終えたと。私は、発展的解消を目指して、安芸高田市の教育にふさわしい適任者を、4人か5人かは市長の判断ですが、それを選んでいくというのが、これからの安芸高田では必要なことではないかと思っています。これも、5月27日の教育委員会議で正式な案件として上程され、私どもの方で審議をいたしました。喧々諤々意見が出たかといえば、そうではありませんが、おおよその委員さんの意向として、そういう意向であったという風に私は思っていますので、ことさら、今、6町にこだわった選考方法というのは、もう改めていいんじゃないかというのが私の意見です。

【石丸市長】

ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

【山本委員】

今の迫広委員と大体同じなんですが、私が思っているのは、現在ですね、社会情勢が大きく変化していく中で教育の中身は大変大きく変わっています。そうした中で、安芸高田市の教育の方向や未来の決定に教育委員は大きく関わっています。そうしたことから、教育委員は的確に状況を判断できるといいますか、安芸高田の教育の未来が想定できる適任者を選ぶことが必要だと考えています。以上です。

【石丸市長】

ありがとうございます。教育長、何かありますでしょうか。

【永井教育長】

私も、今それぞれ意見が出ている教育委員のお考えと同じなんですが、今、条例というのは、6名以内という表現になっておりますが、合併からもう 20年近くになろうとする今、市内全体の状況を見た時に、小学校については、皆さんの協力を得ながら学校規模適正化、学校統合も進めることができましたし、今後においては、市長の方針に基づいて適任者を選ぶというのが、今後の教育委員の選出の在り方ではないかと考えます。

【石丸市長】

ありがとうございます。最後に私の思いというのを少し共有をさせていただきますと、今、 それぞれに言葉が出てたんですけども、やはり全体最適というのをしっかり図っていきた いなと思います。全体すなわち安芸高田市ですね。その中で、個が潰される、潰すというの は全くありません。ただ、この全体というのが、お話にあったとおり、まさに今の時代の流 れなんですね。これにまず、全体で乗らないわけにはいかないと思います。それこそ各町。 私は、吉田出身なので、吉田町だけがこうなったらいいとかそんなわけには決していかない はずです。そうした時に、それぞれ町は残っていますので、個性というんでしょうか地域性。 それぞれあるのは承知しているんですが、それでもやはり教育という極めて公的なもの。そ して、教育を施すという公の話ですので、少なくとも市の単位ではまとまっていくしかない という風に思っています。1700 ある自治体のうちの一つの市ですね。市という単位で個性 を出すぐらいでも私はかなりチャレンジングだと思います。故に、まずはこのオール安芸高 田市のところで一丸となって、最適解を探していく。それを一つ目指したいなというのが私 の思いです。その中で、先ほど永井教育長の方からありました学校の統合ですね。また後で 議論をさせていただきたいテーマではあるんですけども、人口が確実に減っていく中にお いて、十分な教育環境を維持する。提供し続けるためには、どうしてもこのテーマに取り組 まなければなりません。そうした時に、地域で、それぞれでというところで、スタックして しまっては、うちだけ取り残される事態にもなりかねないので、そこは一丸となって乗り越 えていきたいなというのが私の考えです。

では、他にご意見、ご感想はよろしいでしょうか。では、ないようですので、以上で教育 委員の選任の在り方について終わらせていただきます。

では、ここから後が非公開となりますので、一旦こちらで休憩を挟みメンバーの入れ替え をさせていただきたいと思います。